

令和元年度カラス被害対策業務報告

西宮市では、市民がカラスと共存しながら、安全・快適に都市生活を営んでいくために、基本的な対策としてごみ対策を実施し、さらに踏み込んだ対策として、カラスが攻撃的になる繁殖期の巣の撤去、及びタカによるカラスの追払いを実施しております。

このたび、農政課が実施する、巣の撤去事業、タカによる追払い事業の内容と結果をまとめましたので報告いたします。

1. 巣の撤去業務

カラスは繁殖期（おおむね4月から7月）に、巣の近くを通る人を攻撃してくることがあります。（カラスのみならず生き物の多くは、子どもを守るために敵に向かっていきます。）

そのため、市民の安全を確保するため、人を攻撃してくるカラスの巣を高所作業車等を使用して、撤去しました。

業務実施場所：市内の国、県、市が管理する敷地内及び市の指定する場所

- ① 高木八幡神社（高木西町） 高所作業車なし
- ② 高木八幡神社（高木西町） 高所作業車使用
- ③ 鳴尾中学校（甲子園八番町） 高所作業車使用
- ④ 街路樹（津門住江町） 高所作業車使用
- ⑤ 高倉南公園（高倉町） 高所作業車使用
- ⑥ 香櫨園幼稚園（上葭原町） 高所作業車使用
- ⑦ 西宮ポンプ場（室川町） 高所作業車使用

業務実施内容：高所作業車を使用して、6ヶ所の巣を撤去、高所作業車を使用せずに1ヶ所の巣を撤去しました。

2. タカによるカラス追払い業務

カラスによる被害の効果的な対策として、カラスの餌場となっているごみステーション、カラスが集団で夜を過ごす「ねぐら」等で、タカによるカラスの追払いを実施し、市民の安心・安全を確保しました。

業務実施場所

- ① 浦風町周辺 8月6日、9日
- ② 武庫川女子大学上甲子園キャンパス（ねぐら） 11月1日～12月10日
- ③ 西宮神社（ねぐら） 11月14日～28日
- ④ 廣田神社（ねぐら） 11月14日～12月24日
- ⑤ 岡田山（神戸女学院周辺）（ねぐら） 11月14日～28日

⑥ 大市八幡神社 12月19日、25日

業務実施内容

① 浦風町周辺

浦風公園入口付近にネコの餌が置いてあり、10羽程度のカラスがその餌を狙って集まっていたのですが、タカを放鳥するとカラスは飛び去って行きました。

2回目の作業開始前には、カラスの数は少なくなり、騒がしい様子もありませんでした。タカを放鳥するとカラスは飛び去って行きました。

② 武庫川女子大学上甲子園キャンパス（ねぐら）

初回作業開始前は、建物横の林に20～30羽のカラスがとまっていたのですが、タカを放鳥すると東方面へ飛び去って行きました。

2回目以降、徐々にカラスは減り、最終的に4羽まで減少しました。

③ 西宮神社（ねぐら）

神社敷地内でネコに餌やりをしている人がいるため、カラスの数が昨年と比べて増えています。初回は50羽程度のカラスがその餌を狙って集まっていたのですが、タカを放鳥すると飛び去って行きました。

2回目以降、徐々にカラスは減り、最終的に数羽まで減少しましたが、この場所をカラスは餌場と認識しているのでかなり執着していました。

④ 廣田神社（ねぐら）

初回作業開始前は、周辺マンション屋上や公園等に90羽程度、境内に15羽程度のカラスが飛来していましたが、タカを放鳥すると北方面に飛び去って行きました。

2回目以降、徐々にカラスは減り、最終的に10羽程度まで減少しました。

⑤ 岡田山（神戸女学院周辺）（ねぐら）

岡田山周辺では、カラスはあまり多く飛来していませんでした。タカは放鳥せず、巡回のみ行いました。

⑥ 大市八幡神社

初回作業開始前は、10羽程度が飛来していましたが、タカを放鳥すると飛び去って行きました。

2回目の作業開始前には、カラスの数は少なくなり、騒がしい様子もありませんでした。タカを放鳥するとカラスは飛び去って行きました。

令和2年度も引き続き、市民の皆様がより快適な生活が送れますよう、カラスが攻撃的になる繁殖期の巣の撤去、タカによるカラスの追払いを実施してまいります。